

令和5年度第2回 北海道日本語教育推進会議 議事録

日時:令和6年2月9日(金)15:30~17:10

場所:かでの2.7 920会議室

◇出席者

【委員】

阿部裕之(独立行政法人国際協力機構(JICA)北海道センター 所長)
五十嵐 啓子(HISAE 日本語学校 校長 / 一般社団法人北海道多文化共生 NET 代表理事)
大井 裕子(一般社団法人北海道日本語センター 理事 / 日本語ボランティア「窓」 幹事)
式部 絢子(北海道大学非常勤講師 / 秩父別町多文化交流コーディネーター)
トン・ヌー・ジェム・トゥー(在北海道ベトナム人協会会長)
二通 信子(一般社団法人北海道日本語センター 代表理事)
長谷川 浩幸(公益社団法人北海道国際交流・協力総合センター(HIECC)専務理事)
平田 未季(北海道大学高等教育推進機構 国際教育研究部 准教授)
水田 充彦(キャリアバンク株式会社 執行役員 海外事業部 部長)
小林 靖幸(北海道総合政策部国際局国際企画担当局長)

【北海道日本語教育統括コーディネーター】

阿部 仁美(一般社団法人北海道日本語センター 理事)

【北海道】

経済部労働政策局産業人材課人材確保支援係長 松本 励
教育庁学校教育局高校教育課課長補佐 岡本 浩一
教育庁学校教育局義務教育課課長補佐 成田 仁
北海道国際交流・協力総合センター(HIECC)多文化共生チーム課長 小田島 道朗
北海道国際交流・協力総合センター(HIECC)多文化共生チーム主任 松居 慶子
総合政策部国際局国際課多文化共生担当課長 池田 和明
総合政策部国際局国際課課長補佐 幅口 一路
総合政策部国際局国際課多文化共生係長 高橋 弓
総合政策部国際局国際課多文化共生係主任 八木橋 真維
総合政策部国際局国際課多文化共生係主任 窪田 玲子

◇ 小林局長あいさつ

- ・ 本日今年度第2回目となります「北海道日本語教育推進会議」について、お足元の悪い中、皆様にお集まりいただき心より感謝申し上げます。本道の在留外国人数は、既に5万人以上で、コロナ禍前を超えて過去最高となっている。さらに道内179市町村あるが、全ての市町村に1人以上はいる状況で、道内幅広い地域に外国人の方が居住している。
そういった中で、道では今年度から文化庁の補助金も活用し、日本語教育の体制づくりに取り組んでいるところ。
- ・ 本日議題としては2点用意しており、1つが今年度道内の3地域(雄武町、栗山町、増毛町)で皆様のご協力をいただきながら、日本語学習支援者養成講座をやってきたことについて。我々も手探りでやった面もある中、私どもも現場の状況や、外国人のニーズはこうだというのを、改めて認識しましたし、本当にこうした取り組みは大事であると思ったところ。
- ・ もう1つの議題が、「北海道の地域日本語教育推進に関する基本的な方針について」ということで、今回事務局案として提示させていただく。これから皆様のご意見をいただき、市町村への照会やパブリックコメントを踏まえて、最終的には夏頃までに完成させたいと考えている。これはオール北海

道で日本語教育を、どう進めていくのかというもので、法律でも策定が地方公共団体の努力義務となっておりますが、オール北海道の日本語教育のよりどころとして作っていきたいと思っている。

- ・こうした取組を通じて、外国人の方々が地域で快適に活躍し、暮らしていただくことで活気ある地域づくりに繋げてまいりたいと思っている。

本日時間が限られているが、出席いただいた皆様から忌憚ないご意見をいただきながら、進めていきたいと思いますので、何卒よろしくお願いする。

◇ 議題1

○ 小田島課長

- ・令和5年度地域日本語教育体制づくり推進事業の進捗ということで、ご報告させていただく。日本語学習支援者養成講座事業では、総括コーディネーターの阿部先生、それから北海道日本語センターの二通先生、大井先生の御協力をいただきながら、道内3ヶ所で開催してきている。実施内容については、(資料1の)左の欄になる。基本的には3回取り組んでおり、1回目では外国人と日本語学習支援、外国人との日本語でのコミュニケーション「やさしい日本語」の会話、文章、2回目においては外国人の目からみた日本語、外国人は日本語をどう学ぶのか、会話しながら学ぶということ、3回目には外国人を交えて模擬体験ということで、このような事業をご計画いただいて、3ヶ所で実施してきたところ。その3カ所は、雄武、栗山、それから増毛で開催したところ。その3カ所は、雄武、栗山、それから増毛で開催したところ。その3カ所は、雄武、栗山、それから増毛で開催したところ。
- ・それぞれの外国人の受け入れ状況を報告しますと、雄武町は、令和5年6月末で273名の外国人が入ってきている。主な在留資格といたしましては、技術・人文・知識が、12名、特定技能1号が80名、それから技能実習が165名いるような地域。8月20日から9月3日3回に分けて、先ほど申し上げました実施内容を開催したところ、1回目日本人が18名、自治体の職員ですとか金融機関・協同組合の職員などに参加いただいている。2回目も18名、それから3回目日本人15名と外国人17名、ベトナムとインドネシアの実習生、特定技能の外国人が参加していただいた。その他の所になりますが、この養成講座、日本語学習がきっかけとなり、日本人と外国人住民の間でスポーツ交流などに発展しているような状況。
- ・次に栗山町ですが、外国人の受け入れ状況53名、特定技能1号が18名、それから、実習生が25名というような地域になっている。10月6日から20日の3回で日本人の参加者1回目は30名、2回目は36名、3回目は32名と外国人12名の参加があった。栗山町で開催しましたが周辺の自治体の職員、それから商工会議所などが参加してきている。栗山町については、さらにブラッシュアップ講座ということで3回計画しまして、1月19日、26日それで2月2日に予定しておりましたが悪天候のため、これは中止をしまして、今、日程調整をしているところ。内容については、やさしい日本語の応用、地域日本語教室向けの教科書から学ぶこと、それから文字学習へのアドバイスなどを、行っている。それから3ヶ所目の増毛ですが、外国人が82名、特定技能が30名、技能実習生が39名というような地域。
- ・増毛につきましては、1月28日、2月4日、この2日間で実施しております。2日目の講座が終わった後に、さらに1時間、時間を設けて、外国人の参加をお願いしたところ。この日本人向けの養成講座の前に、増毛町ではプレ教室というのがありまして、日本語センターの先生方に多数行っていただき、外国人の方、52名集まっていただいて、日本語の模擬体験を外国人の方にさせていただ

というところ。大変好評で第2回目も行ったと聞いている。もう一回、3月にあると伺っている状況。以上が支援者の養成講座の実施状況となる。

- ・ もう一つ取り組んでいる内容として、日本語学習MAPというものを現在作成している。道内の日本語教室やサロン、有償無償、それからボランティアが教えているような、そういう日本語を学べる場所を、外国人へ情報提供するものとしてMAPを作成している。

○ 阿部総括コーディネーター

- ・ 当事業で3ヶ所行かせていただいた。雄武町さんは、街の人たちが技能実習生の方々を、大事にされているということが、よくわかるところで、人数が少ない町ですが、町全体で技能実習生をすごく大事にしているのを感じた。
- ・ 国際交流フェスティバルなども行われていて、町の人も100人単位で参加されて、技能実習生もほとんどの人が来たというぐらい、どんどん広がりを見せているという印象。
- ・ 栗山町さんは、近隣の色々な町から参加していただき、平日の夕方開催でしたが、皆さん大変熱心に参加してくださった。
- ・ 増毛町さんは、日本語学習支援者の養成講座を開催するにあたって、日本人が来なかったら困る、外国人が来なかったら困るといった、町の担当する方の心配な部分というのがよくわかりました。来年度に向けてすごく参考になるなと思ったのですが、まずは、どれくらい外国人の方にニーズがあるのか知りたいということだったので、先にプレ教室というものを開催しました。町の外国人の半分以上の人が参加されて、大賑わいで、会社に戻った技能実習生がすごく楽しかったという話を社長さんが聞いて、社長さんが今度は町長さんのところに来て、(日本語教室を)やって欲しいという要望をして、町長さんのトップダウンでどんどん話が進んでいるという事例でしたので、こういうケースもあるというのが来年度の参考になった。

◇ 議題2

○ 幅口補佐

- ・ 「素案」に関する事務局案について、ご説明する。

まず、構成ですが、目次をご覧ください。第一章「日本語教育の推進の基本的な方向性」、第二章「日本語教育の推進の具体的な取組」、第三章「日本語教育の推進体制」の3章からなっている。

第一章では、「方針策定の趣旨」、「目指す方向性」、「基本方針の期間」、「現状と課題」、「各主体の役割」、「市町村や地域の日本語教育に携わる関係者等との連携」、「目指すレベル」を柱立てに構成している。

第二章では、第一章で整理したことに関する具体的な取組として、「日本語学習機会の提供・拡充」、「地域における日本語教育に携わる人材の確保・育成」、「地域住民の理解と関心の促進」、「日本語教育に関する情報提供」として整理し記載しております。

第三章では、「日本語教育の推進体制」として、本日、皆様がお集まりいただきました、この「北海道日本語教育推進会議」を「日本語教育推進に関する総合調整の場」として設置し、皆様のご意見を伺いながら推進していきたいとしているところです。

- ・ では、第一章の「方針策定の趣旨」についてですが、1Pをご覧ください。

ここでは、北海道の現状や国の動向、市町村の実情を踏まえた地域の方針を策定し、地域のニーズに応じた日本語教育に関する施策を総合的かつ効果的に推進したい。もって住みやすく活気のある地域づくりにつな

げていきたいということを策定の趣旨としたいと考え、盛り込ませていただいた。

- ・次に 1.2 の目指す方向性ですが、2P をご覧ください。ここでは3点、「日本語教育を受けることを希望するすべての外国人住民の方々に学習の機会を確保すること」、「道内の日本語教育水準の向上を図ること」、「外国人住民と地域住民とのコミュニケーションの向上を図り、活気ある地域づくりにつなげていきたい。」ということ盛り込ませていただいている。
- ・1.3 の方針の期間ですが、5年間とさせていただきたいと考えている。事業の効果を測定するためには、一定期間の時間、トライアンドエラーが必要であると考えていること。あと、この考えと相反するかもしれませんが、本日も「技能実習」に替わる新制度「育成就労」の方針が閣議決定されるなど、今日、外国人住民に関する環境がめまぐるしく変化しておりますので、この2点を考慮し5年としている。ただ、5年間替えないということではなくて、日本語教育の推進に関する国の対応が変化する、また、今回のように外国人住民の環境が大きく変わる時などは、その都度、見直しを検討する必要があると考えておりますので、その旨を盛り込ませていただいている。
- ・1.4「現状と課題」ですが、2P～3P にかけて記載させていただいている。現状については、外国住民が急増、多様化していることと、今後、育成就労となりますが、技能実習生が多いということを記載している。課題としては、このような状況を鑑み、日本語学習意欲がある者全ての人が学習機会を提供する体制づくりが必要であること、また、日本語教室や日本語学習支援者が都市部に偏在しているため、その解消に努めたいこと、日本語教室の多くは、ボランティア頼みとなっていること、日本語教育の分野も高齢化や人材不足であること、先ほども述べましたが、外国人住民が多様化してきており、対応についても複雑、多様化してきていること等を挙げさせていただいている。北海道の特有の問題として、日本海溝・千島海周辺海溝型地震などの発生が懸念されており、災害時においては、通常使用しない、外国人に分かりづらい日本語を使用することが問題となるので、このことも課題として盛り込ませていただいている。
- ・次に 1.5 「各主体の役割」について、3P から 6P に記載している。
記載の趣旨ですが、ここまでの状況となりますと北海道だけでは解決できないものと考えており、様々な方々から御協力をいただきながら、体制の整備に取り組んでいくことが必要と考えての記載となっている。そのため、日本語教室の関係者というよりも大きな枠組みでの記載となっていることを理解いただきたい。
道の役割としては、日本語を教育するために、広域的な課題などに対応した施策の実施や各主体が連携できる環境の整備が大きな役割と考えている。
次に HIECC については、本道の、行政と民間との中間的な性格を有する地域国際化協会として、国際交流や協力、多文化共生社会の実現に向けた多様な取組などを実施されており、豊富な知見等を有されておりますので、日本語教育の推進においても中核的な役割を果たしていただきたい。
市町村においては、地域情報の集積や地域の調整能力を一番有しているものと考えており、日本語教室の運営にあたりましては、地域住民等のニーズを把握しながら行うことが重要と考えており、日本語教育の機会を提供していただくことに一番適している存在とさせていただいている。
市町村国際交流協会ですが、行政は外国人住民を対象とした取組に不慣れなところがあるので、そのノウハウを豊富に蓄積している国際交流団体の皆様に協力していただきたい。
NPO 等の日本語教育に携わる関係者、実際に外国人住民の方々に日本語を教えることができる方々、まさに皆様のように日本語教室の運営のメインプレイヤーとして活躍している方々をここで整理させていただいている。

地域日本語教室や日本語教育機関ですが、日本語教室は、身近な日本語を学べる場として、日本語学校は、ノウハウの提供などの協力や時には日本語教室と連携していただきたい。

外国人を雇用する事業者等については、先ほども述べたが、北海道の外国人住民は、技能実習生が一番多く、また、こちらも北海道特有の課題ですが、公共交通機関の利便性が低いということもあり、事業者さんの理解なしでは日本語教育の推進は進まないものと思っておりますので、外国人住民の日本語教育に関する参加の環境づくりに配慮いただきたいことを記載している。

最後に地域住民ですが、在住外国人を含めた地域住民の方々の理解が何よりも進まないと考えておりますので、今回、盛り込ませていただいた。

- ・ 1.6「市町村・国際交流協会・事業者・地域の日本語教育に携わる関係者と連携ですが、対応が多様化複雑化する中で連携が必要であり、道は連携強化と必要な体制づくりに努めるとしたところ。
- ・ 1.7「目指すレベル」は、地域で生活するうえで必要なレベルと考えている参照枠の A2 レベル、日本能力試験の N4 レベルとしたところ。
- ・ 第2章の具体的な取組ですが、5P～7P に記載している。行政の取組を中心に記載していますが、今後は、皆様のご意見を伺いながら、記載を充実させていただきたいと考えているのでよろしく願います。

では、今段階の記載だが、2.1 日本語学習機会の提供ということで、生活者としての外国人住民全体とこれから増加することが想定される児童・生徒に対する取組の柱立てとしている。

生活者としての外国人全体への取組としては、日本語教育教室の開設や持続可能な運営に関する支援、広大な北海道、そこに点在して居住、公共交通機関の利便性の低さを考えると ICT の活用は検討する必要があると考えているので、そのことを記載させていただいている。

次に、児童生徒の対応方策ですが、まずは、公立高校における受入・支援体制の構築が必要と考えているところ。

次に、日本語教育に携わる人材の確保・育成ですが、こちらも人材の確保・育成と相談・支援体制の構築の2本立てとしている。教室を行うにあたって、人材がいなくても何もできませんので、確保や育成、人材の偏在の解消などが必要と考えている。そのために、必要なことを盛り込んでいきたいと考えている。

また、実践していくと大小様々な壁にぶつかります。また、プレイヤーになりたくても二の足を踏んでいる方々への背中を押すためにも、その不安を解消のためのサポートが必要と考え、対応方策として相談体制や支援体制の整備が必要と考えており、そのことを盛り込んでいる。

次に、地域住民の理解と関心の増進ですが、地域住民の理解なく、多文化共生、日本語教育の推進は難しいと考え、やさしい日本語の啓発普及の促進。相互理解の促進に関することを対応方策として盛り込んだところ。

最後に日本語教育に関する情報提供ですが、めまぐるしく変化しておりますので、その情報や災害に使用する情報などを集約した取組が必要と考え、再掲になりますがポータルサイトの開設や相談体制の整備、減災等に関する取組について盛り込ませていただいた。

- ・ 最後に推進体制だが、今回、皆様に集まっていただきました推進会議により、さまざまな意見を伺いながら推進していきたいと考えている。

◇ 素案に関する各委員からの意見

○ トゥー委員

- ・ 現在、日本語のオンラインクラスを実施している。昨年は、初級レベルのN5から N3程度のオンラインクラスを月曜日から日曜日まで1週間通しで開催。N3は週3回、N5、N4は週2回ずつ実施。7月から12月にかけては日本語能力試験対策として中上級レベル、N2をメインにクラスを実施。N2のクラスについては、人数を絞り込んで実施。N3については、35名。N4とN5は20名ずつくらいの参加状況。N2クラスは、毎日夜の8時半から10時にかけて、1回で合格を目指す人たちに限定して実施。参加申し込みはHPで募集した。当初、多くの参加があったが、最終的に残ったのは5人。学習スケジュールを作成して、付いて行ける人に絞り込んだ。一生懸命頑張っ、12月3日に実施された試験には、全員合格できた。
- ・ 2月からはビジネスでの会話と N1を目指す教室を予定している。まだ、担当者が少ないので、少人数でやっていく。

○ 池田課長

- ・ 実際に学ばれた立場として、また、教える側の立場として、過酷な日程を過ごされているところかと思いますが、方針には、皆様のご苦勞、ご努力の成果を活用させていただきたいと考えている。

○ 五十嵐委員

- ・ トゥー委員からもお話があったとおり、目標とするレベルには、かなり差があること、また、国が推進している日本語教育では、「B1」(N3)ということを決めている中で、道の方針が「A2」(N4)となっている。このレベルにするという理由付けがもう少し必要かと思う。あえてN4レベルにするという背景が分かると良いと思った。
- ・ 第2章「日本語教育の推進の具体的な取組」のところだが、児童、生徒等に対する相談件数が増えている。一方で、学習支援者は苦小牧でも少ない。道の教員の加配措置で来ている人もいれば、行政からボランティアにお願いがあって、個人的に対応しているケースもある。通う小学校、そのコミュニティによって受けられる教育支援が全く異なるという状況なので、外国にルーツを持つ子供たちが、極力、全員支援を受けられるような方針が盛り込まれるのが良いのではないかと思う。
- ・ 人材に関しては、我々日本語学校でも今人材不足で、非常勤はいないか、専任はいないかと、どこも奪い合い、お願いし合っていて、本当に人がいない。それは、今回の国家資格に伴うものだけではなくて、実際に日本語教師が足りていない状況。特に学校や教育機関にもよるが、若手の人材がほしいと思ったときに、地域の人材確保ということで、仮に専任の日本語教師が地方に行くと益々人手が足りなくなるという状況をこの方針の中でどう捉えていくのか気になっている。
- ・ 地域の連携において、かなり地域ごとに差がある中で、日本語学校、または地域日本語教室など小規模ながら活動を行っている団体に対して、行政がどこまで専門性を必要として連携しようとしているのか、担当者や担当する課にもよるが、うまく連携できるような枠組みや支援など、明記とまではいなくても、もっと地域でやりたいという人達と、やってほしいという人達を繋ぐコーディネートを、ぜひ行政に期待したい。

○ 池田課長

- ・ 児童、生徒の受けられる日本語教育の支援が地域によって違うということがないよう、均一になるよう、できるだけ丁寧ということで、行政の方で連携体制を構築していくことについて、明記するのか、検討させていただく。

○ 大井委員

- ・「ボランティアによる運営だけでは解決できない課題も顕著化してきている」というところで、会場を定期的に確保するというような時に、お金が掛かる、ボランティアの方たちが年会費や会場費を負担して、かつボランティアで教えて、交通費も払って、というようなことが行われているので、そういったところを市町村や行政の方で、もう少し考えていただければと思っている。
- ・ボランティアの確保を持続していくために、新しい人材が1回だけ入ってくるのではなく、継続的に新しい人材が入ってくるような状況が必要。新しい人材の研修といったことも考えていると思うが、既に実践している人たちの研修とともに、新しい人材がボランティア教室にマッチングしていけるような仕組み、例えば、たくさんのボランティア教室が集まって、そこを見学しながらマッチングするような場があるといいなと思っている。
- ・ボランティアだけに負担がかかるのは、どうなのかなと思う。地域の日本語教師や日本語のコーディネーターという方を増やしていけるような形にさせていただけたらと思っている。

○ 池田課長

- ・ボランティアだけでは解決出来ないところ、行政の関わり方など、方針の中ではオール北海道でやっていく、としている。そして、行政側、市町村、道との取組、役割、その辺りについて、実際の対応をいかにやっていくか、検討させていただく。
- ・地域の日本語コーディネーターの育成、これが今のところ、1番の課題。広い北海道において協力を得るなりしなければ、その辺りのところを考えていかなければならない。
- ・新たな人材育成のために、ボランティア教室を見学してから、参加を考えてみるというご意見ですが、実際にどのように展開していけば良いのか、検討したい。

○ 式部委員

- ・オール北海道で取り組んでいく中で、どのような日本語教育や学習機会を提供するかを考えたときに、市町村が主体となってということだが、市町村としては、やはりそう示されても難しいだろうなと思っている。関係機関とどのように繋がったらいいいのか、小さい市町村ではなかなか見えにくいので、「チャート」のような、体制も見える、文字だけではなく見やすい工夫があると、各市町村としては取り組みやすくなるかなと思う。
- ・子供に対する取組については、今すぐ必要というよりも、もう少し先のこともかもしれないが、既に困っている子供たちはたくさんいるので、教育委員会だけではなく、道の政策の中に教育委員会の考え方とか取組方針とか、子供なので少し長いスパンでどのような計画を持つのか、道のこの方針とリンクしているといいのかなと感じた。
- ・人材確保、発掘というところで、誰を発掘するのか、もう少しはっきりさせた方がいいと感じた。ボランティアを見つけたいのか、地域日本語教育コーディネーターを探したいのか、育成したいのか、それとも日本語教師をボランティアでお願いしたいのか、日本語教師をプロとして入れたいのか、というところがはっきりしないと進めにくい。
- ・地域日本語教育の中で、レベルが書かれているので、レベルが書かれている以上、支援者育成のボランティアをお願いするのは少し違和感があるので、そこはきちんとプロが入れるような体制と、あと待遇とセットで市町村に考えてもらうような、促しをしていただけるといいのかなと感じた。

○ 池田課長

- ・人材の発掘に関して、ボランティアなのか、コーディネーターなのか、日本語教師なのか、市町村に期待するところもどこまでなのか、検討させていただければと考えている。

○ 二通委員

- ・各主体の役割のところ、「北海道が各関係機関と連携しながら」とあるが、特に外国人を雇用する事業者、ひいては北海道の外国人を受け入れている産業界との連携は、具体的に道庁の中でそういう連携の仕組みがあるのかどうかというのを知りたい。実際に地方に行って、日本語教室を作って立ち上げて、そして活動していこうとするときに、北海道の場合は技能実習生が多いので、地域で生活する実習生たちが日本語教室に来るには、彼らを雇用している事業者の協力・理解が、かなり必要。日本語教室をやるという情報が、各事業所を通じて技能実習生に行き渡るのか、それから寮などでまとまって住んでいても、北海道の場合、うまくいっている地域では会社の人が車を出してくれて教室まで運んでくれるとか、そういう協力が必要。日本語教室を立ち上げたところも、事業者の協力があればうまくのっていけると思う。外国人を雇用する事業者に、道の連携が本当に繋がるようにということをお願いしたい。
- ・目指すレベルですが、「A2」レベル、「N4」レベルに皆さんが達するには、日本語教室で楽しくお喋りをして、というだけでは難しい場合もある。そもそも地域の日本語教室に対し「目指すレベル」を提示すること自体に、個人的には違和感がある。私達が考えている日本語教室は、地域のサードプレイスのな、職場でもない家庭でもない寮でもないオープンな場で、日本人と出会って、そして話し合ってお互いに理解する、地域の情報を得られる、その中で日本語力も向上するという場で、日本語学校がやっているような教育的な活動とは違いがある。日本語力に特化して、あるレベルに到達させることを目指すなら、プロの教師による日本語教育がふさわしい。また、地域の日本語教室に日本語をほとんど話せない人が来た場合は、やはり日本語教師が基礎的な日本語教育を担当するとか、それが難しかったら、例えばオンラインでそういう学習の場を作るとか、そういったプロの日本語教師による手当をしないと、この目指すレベルと実際の状況とのギャップが埋まらないかなと思う。
- ・これから特定技能が増えていって、子供たちが増えていくことが予想される。日高のある町の方から伺った話では、この地域ではインド系の人が多く、就学年齢に達した子供たちが5人いたが、町の小学校では、教育が難しいということで、帯同するご家族、子供たちを国へ帰したということがあった。
- ・今まで外国ルーツを持つ子供たちへの対応をやってこなかった地域にとっては、これからその辺が大変な課題になると思う。先を見越して、道教委の方で、対応をぜひ考えていただきたいのと同時に、そこに、日本語教育の専門家の力を借りるということを考えていただきたい。

○ 池田課長

- ・最初にご質問のありました道庁内の連携ですが、「外国人受入のための対応方向」がメインとなって対応しており、国際課と経済部の産業人材課とその他関係する課で協議会を設置している。こういった中で受け入れ全般について対応させて頂いて、情報を共有している。その中で日本語の教育についても対応することとなっている。
- ・日本語のある程度のレベルを維持するためにはプロの教育が必要、ということですが、こちら教師の方々、日本語学校の皆様の役割のところノウハウの提供となっていますが、その記載について、今後、相談させて

頂ければと考えている。

- ・北海道教育委員会との連携ですが、先を見越した対応について、日本語教育だけではなく、海外にルーツを持つ子供たち、ウルドゥー語の子供たちが帰国したというのは残念なことです、そういったことに対して教員の加配措置とか、対応について、後ほど、教育庁の方からコメント頂ければと考えている。

○ 平田委員

- ・外国人労働者が急増している中で、彼らを労働人材としてみるだけではなく、地域の中に溶けこんでもらい、日本語教育をステップアップしていく、という考えは素晴らしいと思う。
- ・日本語教育を推進する事業であって、日本語教室を設置するということであれば、やはりどこかで、こういったものが日本語教室であり、こういったものが北海道の提供したい日本語教育だといった定義が必要と思う。定義があれば、その成果を検証するような指標が出て来る。どんな形でも良い。何かが立ち上がった、それが日本語教室で、この市町村はもう大丈夫ということではない。
- ・目指す方向性のところで、日本語教育を受けることを希望する全ての外国人住民の方々に教育機会の確保、そして日本語教育の水準の向上とある。日本語教育学会の中では、地域日本語教育に求められることは先ず、日本は多言語社会ではないので、その中で、私たちが受け入れている外国人の方に補償として、教育を提供するといった「補償教育」の考え方、それが前半2つにあたるのかなど。もう一つは地域による共生を目指して、日本人住民の方も学び、そして、外国人の住民の方も交流を通して、地域のことを知って行って、社会教育的な側面が、これは目指す方向性の3番目にあたると思いますが、どちらが主目的なのか、ということを含めて定義し、そしてそれを検証する指標のようなものが必要なのではないかと思う。その結果、例えば、社会教育の方の役割が強いということになったとして、それは事業の失敗ではなく、むしろ今あるものないものがはっきりするので、この事業ではここまでできたから、補償教育のようなところは、また別の形を考えなければならないという現状が明確になることも成果と言える。
- ・定義が明確ではない日本語教室、何を日本語教室と呼ぶのかわからない限り、何かが町に立ち上がって、だからこの町に日本語教室がある、という方が心配な状況に感じる。
- ・2つめが、この事業が暗黙で技能実習と特定技能を前提としていると感じるところ。確かに、北海道は技能実習と特定技能で全体の4割ではあるが、言い換えれば4割しかいないので残りの6割の方は違う属性を持った方々。技能実習・特定技能の方は今までお話に出ていたように、彼らを雇用している事業者という点で、少なくとも日本社会と繋がっている、彼らの協力が得られれば、例えば、日本語教室まで送ってもらうことも可能と考える。ただ、就労の面でも生活の面でも全く日本社会と関わっていないような在留資格の方々がいるわけで、そちらの方が共生という面ではより目を向けた方が良いのではないかと思う。
- ・目指すレベルの話もあって、なぜこのレベルなのかと議論されていたが、ここもなんとなく技能実習と特定技能を前提としているのかなというふう感じた。一方で、この事業の趣旨としては、全ての外国人住民と謳われているが、具体に入ると何となく技能実習と特定技能のかなというところで、このあたりが4割、他の6割の方に目を向ける必要があるのではないかと思う。
- ・最後は、人材育成の話ですが、大学の立場から申しますと、今後の専門性という意味で、日本語教育の担う大学院で学ぶ人というのが劇的に減っている。日本語学校でも講師の募集が難しいという話があったが、大学でも全く同じで、なり手はほとんどいない。外国人労働者だけではなく、日本語を教える人材においても北海道は地域的に不利なところで、専門性をもって北海道で長く活動をしてくれる人は、やはり北海道出身の人

なのではないか。社会と接続するような研究をしたいという人、社会との接点を求める人はすごく増えていると思うが、よくよく知っていくと、出口がないことに気づく。日本語教育という専門性を学部・大学院を経て社会へ出たあとで、いったいどれだけの報酬をもって、どれだけの社会的立場をもって働いていけるのかというところで、ほとんどの人はいなくなってしまう。北海道の日本語教育の質の向上や人材育成ということなので、どこか出口が見つかるようなことが事業の中で提案されると良いのではないかと思う。

○ 池田課長

- ・ 教室の定義、社会教育の要素も補償教育の要素も両方機能としては、必要と考えている。どういった機能を持っていたら、教室としてたち上がったといえるのか、そこは今後、検討させていただければと考えている。日本語学校とは違うと認識している。
- ・ 技能実習生を主な対象、道の現状として、他とどう違うのかというところを現状と課題のところで書かなければならないため、どうしてもそう見えてしまうかもしれないが、今、国の制度改革が行われていることもあり、そういった印象を持たれるかもしれないが、我々事業を進めていく中で就労者、その帯同家族の方々、そういったところにも間口を広く受け入れていけるような想定としているので、ご理解いただければと思う。
- ・ 人材の出口についてですが、こちらはなかなか固定給や、この資格を取ったらこういう活躍の場があるというように示せないところではあるが、地域コーディネーターの養成といったところで検討を進めていきたいと考えている。

○ 平田委員

- ・ 1点、付け加えさせていただきたい。指標の点で、(日本語教室と)日本語学校とは異なるということだったが、日本語教育だから、留学を前提とした日本語学校の指標と異なるとは限らないと考えている。今、目指しているところは、ものすごく広くて、日本語だけではなくて、交流も含むので、従来の指標では難しいということであれば、この事業を進める上で、新しい指標を作っても良いと思う。その方が目指す形がクリアになっていくと思うので、日本語学校、留学とは違うので指標を作るのは難しいというのは、理解し難い。

○ 水田委員

- ・ 5年間の基本的な方針なので、ガチッと決めるよりは幅広に作った方が色々な動きが取れるのかなと思っているが、方向性として実際にこの日本語教育が必要な方、困った人を助けるようなセーフティーネットのようなものは必ず行政として作っておく必要があると思う。二通委員の方から話があったが、日高のインドの方々には技能のビザで来ているので、家族帯同が出来るが日本語が全く出来ない人が集まっている地域がある。例えば当社の社員でインドネシアの女性で旦那さんと子供を家族帯同で連れて来たが、日本語学校に通いたくても子どもが小さいので通うことができないとか。日本語を勉強できない方がいる一方で、素案は技能実習、特定技能を想定しているような印象を受けたが、制度的には、技能実習制度は監理団体が支援、特定技能も登録支援機関が支援することになっている。登録支援機関として困っているのが、日本語教室を開いてもなかなか来てくれない、日本語教育を届けなければいけない方々にしっかり届くような制度設計は必要かなと思っている。
- ・ 人手不足の中で継続できる仕組み作りを考えなければいけないと思っている。この4月に日本語学校が法務省管轄から文科省管轄になり、定員の40人に対して1人専任講師を置かなければならなくなるため、日本語学校を運営する立場としては、非常に人手不足で困っている。日本語学校業界だけの話ではなく、すべての

業界においても人手不足は深刻。外国人の支援は、人手が豊富にあつて予算がいくらでもあれば万全の支援ができると思うが、5年先10年先を見たときに、人手が益々足りなくなることはもう明確。また、予算頼みすぎるのも、予算が終わってしまった瞬間に終わりになるので、これから検討すべき方向として、支援者の人材育成ももちろん大事だが、人がいなくても、しっかりと日本語教育が続く仕組み作りを、特にこの広い北海道だから人がいなくても、行けなくても回る仕組み作りが必要。もう少しマニュアルを体系化するとか、ICTをもっとうまく使うとか、アプリを使ってもっと勉強の機会を増やすとか、継続するために、人手・予算が最初かかったとしても、その後かからなくても継続できる仕組み作りが大事だと思っている。

- ・ 目指す目標は「B1」に定めた方が良くと思う。育成就労を創設する方針が本日決定され、技能実習が今北海道を中心としているものの、制度がなくなるので数年後には技能実習生はいなくなる。育成就労になり、特定技能に変わるときに「A2」が求められ、特定技能1号から2号になるときには「B1」が求められるので、「B1」レベルまでにならないとずっと北海道にいてももらうことはできない。育成就労に変わることや特定技能2号への移行の要件もある程度決まってきたので、そこを盛り込んだ上での方針を決めても良いのではと感じた。

○ 池田課長

- ・ セーフティーネット、学習機会にめぐまれない方々に届くような制度設計、継続性について人がいなくても回っていく仕組み作り、限られた人材を活用して継続して行けるよう、北海道特有の広域をカバーするICTの活用等、検討させていただく。在留資格と連動した必要なレベル設定についても検討する。

○ 長谷川委員

- ・ 各主体の役割で、道庁の役割が抽象的かな、という印象を受けた。幅口課長補佐が道庁の役割の説明の中で環境の整備という言葉を使っていたので、「環境整備」という言葉を入れるともう少し立場とか役割がはっきりするのかなと思う。
- ・ ハイエックの役割の「道内の日本語教育推進の中核を担い、」という記載の「中核」はちょっと強いかなという印象。養成講座をやらせてもらっているが、阿部先生にも大変お世話になって、さらにこの取組が始まる前から日本語教育を推進している先生方がいらっしゃるの、我々のスタンスとしてはそういう方々と一緒になって連携してやっていきたいという気持ちがあるので、例えば、「道内の日本語教育を一層進めていくため」だとか、もう少し柔らかい文章でも良いのかなと思う。
- ・ 第3章の日本語教育の推進体制に、国との連携というのは書かなくても良いのか。基本的な方針というのは、行政・民間、北海道側・日本人側・外国人の皆様側と、教える側と教えられる側というのをはっきり分かれているような感じがあるが、将来的には地域に住む外国人の方々も別の外国人の方に日本語を教えるということも出てくるのではないかなと想像されるので、先ほどの人手不足じゃないが、そういった姿もあっても良いのではないかなと思っている。

○ 池田課長

- ・ 「環境整備」「中核」の表現については、検討させていただく。また、国との連携、将来的な絵姿についても検討させていただく。

○ 阿部委員

- ・ JICA は発展途上国で活動しているというイメージがあると思うが、近年は外国人受け入れの支援、多文化共

生支援ということで、国内の地域の課題にも目を向けるようになってきている。そのためにも、今回このような日本語教育の推進に関する地域の取組に関してぜひ連携をさせていただきたいと思っており、本方針案に JICA 北海道の役割についても明記いただけるとありがたい。

- ・ 具体的には、4ページ目の「1. 6 市町村・国際交流協会・事業者・地域の日本語教育に携わる関係者との連携」、ここに JICA 北海道も入れていただけるとありがたい。また、JICA 北海道は函館、旭川、北見、帯広、釧路に JICA デスクという窓口を配置している。文章中の「市町村や道内の国際交流団体、外国人を雇用する事業者等々、各主体が連携し、取組を進めていく」に、地域のニーズを汲み上げるという意味では JICA のデスクは非常に有効活用できると思うので、ぜひここにも明記させていただきたいと思っている。
- ・ あとは、6ページ目の「2. 2 地域における日本語教育に携わる人材の確保・育成」のところで、ここは JICA が主体的に取り組むというわけにはいかない状況ではあるが、例えば協力隊の OV の紹介であるとか、様々なご相談に対応する等可能な限り連携させていただきたいと思っている。市町村間の連携に JICA 北海道を加えて体制づくりを図るというのは可能と思っている、対応方策のところでも「JICA 北海道との連携」ということを明記いただければ非常にありがたいと思っている。

○ 池田課長

- ・ お申し出、ありがとうございます。今回、ご提案いただいた、4ページ1—6のところ、市町村、国際交流団体の後に「JICA 北海道」を入れさせていただくほか、地域デスクを活用した地域ニーズを吸い上げにより、コーディネーターの目処も付くのではないかと考えられる。

○ 池田課長

- ・ 最後に阿部総括コーディネーターから、平田委員からの日本語教室の定義についてなども含めて総体的なご意見を頂ければと思います。

○ 阿部総括コーディネーター

- ・ 平田委員がおっしゃっていた日本語教室の定義というのは本当に難しいと思っている。教室と聞くと教える人がいて、必ず先生がいるというイメージを皆さん持っているので、市町村の方とお話ししても「教室で教える人がいないので」というような感じ。サロンのな感じで、サードプレイスとしてのみんなで集うような場所だというお話しをしてもなかなかピンと来なくて、「じゃあ教科書どうするのか」といった話になってしまう。「日本語教室」に替わる良い名前って何かないでしょうか。教える人がいて、教わる人が来るような場所というイメージで全部捉えるのも違うのかなと思うので、何かうまく書いていただけたらいいかなと思う。
- ・ 教室で、教えることはできないけど話し相手ならできると言う人がどんどん集まってくれば人材の確保というところもできると思うし、もちろん仕事として、職業としての日本語教師というのもやはりきちんとお給料を貰うべきだと思うし、地域日本語教育コーディネーターの方にも生活できるようなお金をきちっと出して、各振興局に1人くらいそういう専門知識を持った方をフルタイムで雇ってもらえるような体制ができると、振興局管内の市町村の皆さんが自分のところで実習生が増えてきた、大きい会社ができてそこにたくさん外国人が入ってきた、子供も入ってきた、となったときに自分の近くの振興局の人にちょっと相談ができると良いかなというイメージを持っている。だからそういうことをもう少し何かの形で盛り込んでいただけたらうれしく思う。
- ・ 「B1」か「A2」かのお話しについて、例えば町の日本語教室のような、有資格者ではなく、日本語教室でおしゃ

べりしましょうという人がこういうレベルを言われるとちょっと引いてしまうと思う。ここまで目指すとなるとそれなりの教育をきちっと受ける、日本語を教えてもらえるところを紹介できる何かがあると良いかなと思う。方針には、「B1」だということは分かっているけどここでは「A2」のような1行を入れると良いのでは。愛知県の方針にも1行書いてあったので、分かっているけどとりあえずこのレベルで、みたいな感じで書いていると良いかなと思う。それがちょっとした理由付けになるかなと。今後、皆さんのお話をまとめて良い形にできたらと思う。

○ 池田課長

- ・ 少し高い要求になって来ると(B1)、日本語学校、日本語教師の力が必要になって来るかな、と感じた。今のところの役割では期待される、というところになっているが、もう少し、記載内容に検討の余地があるのかな、と思っている。

○ 池田課長

- ・ 先ほどの二通委員からの意見に対して、教育庁義務教育課成田補佐の方から、ご発言をお願いします。

○ 成田補佐

- ・ 帰国外国人支援事業を平成29年度から国の予算を活用し、市町村立学校への支援を進めている。市町村立学校等への具体的な支援としては、有識者の方が直接現地に行き、言語指導だけではなく、文化的な背景等も含めての指導などの相談支援や、初期対応では、携帯型の通訳デバイスを何台か持っているので、緊急対応的に貸し出したり、日本語指導協力者を関係機関と連携を図って派遣している。道立学校、市町村立学校に非常勤講師という形で日本語指導者を配置させていただいている。
- ・ これまで、市町村立学校に外国籍の方々が突然やって来られるというケースが多くて、学校も市町村立教育委員会も対応に戸惑う部分がかかなりあり、どうして良いか分からないという学校が多かった。道教委の方で、完全なものではないが、初期指導マニュアルであったり、受け入れ指導の Q&A であったりとか、年々、充実させて頂いている状況。合わせて直接指導しているのが、公立小中学校、高等学校の教員であるため、どのように指導して良いのか分からないという声もあるので、年3回だが、日本語指導の教員研修、教員だけでなく、ボランティアで関わって頂いている方々についても研修の方を専門の先生をお呼びして実施させて頂いているところ。
- ・ いずれにしてもまだ十分ではないというところを認識はしているが現場の先生方や市町村の教育委員会、日本に来た子供たちが困らないように取組を進めさせて頂いている。色々なご意見を関係機関の皆さまにいただければありがたいと思っている。

○ 池田課長

- ・ 今のところ、教育の枠組みの中でも国際課と連携している取組もあるので、今後とも連携体制を取って実施させて頂ければと考えている。

以上、皆さまから沢山意見を頂きました。

- ・ 市町村、文化庁等とも共有した上で、皆様にご相談させて頂き、調整を要するものについては、少しお時間を頂いて、実際の施策等についても検討させて頂ければと思っている。
- ・ 先ほど、JICA 北海道阿部所長から申し出がありましたけれども、ニーズの吸い上げ等、JICA デスクの協力、

JICA 北海道様との連携につきましては、この事務局案に反映させて、地域での体制を構築するには、まさに欠くことの出来ないことですので、素案とさせて頂きたいと思っている。

- ・ほか、検討を要するものについては、事務局にお任せいただいて、今の点について反映したものを今後素案として、令和6年第一回定例道議会前日委員会で報告させていただき、市町村への意見照会などを実施していきたいと考えている。この後、皆様いただいた意見についての対応のご説明を次の推進会議、4月くらいになるかと思いますがその際にお伝えさせていただく。
- ・その後、議会等での議論等を踏まえまして、再度、皆様にご検討いただくような形にしたいと考えている。

○ 小林局長

- ・本当にためになる皆様のご意見、感謝申し上げます。
私も長谷川専務と同じく、この分野に来て半年あまり、多文化共生や日本語教育については、重要な課題であるとこの立場となり、改めて思ったところ。
- ・これは産業としては成り立たない部分も多い。私は経済系が長いですが、そういう分野ではないというところで、どうしたら取り組みが続くか、すなわちお金が回るのか、ということをついつい考えてしまうが、先ほどお話しがあった人材の確保だとか、就職に当たっての魅力だとかにもダイレクトに繋がる話であり、なかなか奥が深く、難しい分野だと感じている。
- ・水田部長が仰っていたが、もちろん予算がサステナブルに付けばそれは全然問題ないだろうが、なかなかそうは行かない。技能実習の人もいれば、そうでない人も子供もいる、色々な立場の方がいる中、手のかけ方も、それぞれであり、適切に対応していかなければならないということになる。
- ・全部は急には進まないとは思いますが、今後の状況を考えると今からできる限りの対応をしていかなければならない、少しずつからでもみんなでやっていかなければならないと思っている。
- ・総論的なものが出来てくるとは思うが、きちんとした個別施策を地道に積み上げていくことが重要であると思っているので、今後もみなさまから忌憚のない意見を頂ければと思っている。
今議論いただいた素案を今月の道議会に報告する予定。また種々いただいた意見は持ち帰って、次回、4月頃の前案でご説明出来るように整えていく考え。またその間にも皆様には色々教えていただきながら、進めていきたいと考えているので、引き続き協力をお願いします。

○ 式部委員

- ・HIECC の役割のところ、中核という言葉があり、HIECC に頼れば市町村が相談できると思って非常にありがたいと思っていたのが、中核ではなくなると、旗振り役がぼやけてしまって、少し不安になってしまった。
やっぱり旗振り役はどこだ？というところはやっぱり書いて欲しいので、検討して頂きたいと思う。
- ・色々なところが関わって、とあるが、放って置いたら、関わらないと思う。どこがまとめるか、というところで、それがHIECC ということで、思っていたが、それが違うとなったら、じゃあ、どこか？ということは、書いて欲しい、

○ 長谷川委員

- ・旗振り役は良いけど、「北海道庁が」という認識もある。

○ 池田課長

- ・当然私どもも役割として背負っていく考えではあるけど、HIECC 様の方では、先行して日本語を実践されてい

る皆様への敬意から、そこを差し置いてどうかということだと受け止めましたが、日本語教育を進めている方々との連携等について書き方を考えさせていただきたい。

○ 阿部委員

- ・体制を整備して実績を上げていくという話だったと思うが、そのためにはニーズの汲み上げが必要と理解。最初の議事のところで質問すれば良かったが、「令和5年度地域日本語教育体制づくり推進事業の進捗」のところで報告のあった件は、体制を整備していく上での実証というか、教訓を積み上げていってあるべき体制づくりを目指すという理解でよろしいか。

○ 池田課長

- ・今、文化庁の事業を使って実施しているが、学習支援者の育成を進めて、実際、各地域でやってみながら、この方針に反映していくという、トライアンドエラーを繰り返して、方針ありきではなく、実践者の皆様の協力を得ながら、やってみて、方針を策定する考えである。

○ 阿部委員

- ・この取組は今後も続いていくという認識で良いのか。だいたい3回程度実施しているが、今後も続くのか。

○ 池田課長

- ・今年度はほぼ終了したが、来年度に向けても予算を確保しているところであり、実施の予定。

○ 二通委員

- ・各章のタイトルの「日本語教育」を全部「地域日本語教育」とした方がよいのではないか、と思っている。私どもが取り組んでいくのは、日本語教育という大きな枠組みの中の「地域日本語教育」というある特徴を持った取り組みであることを、各章のタイトルでもはっきり示したほうがよいのではないか。定義については今後考えて行かなければならないが、先ず、一般の方々にも誤解のないように用語を明確に特定した方がよいのではないか。

○ 池田課長

- ・タイトルで「地域日本語教育」の推進に関する基本的な方針としており、北海道地域エリアということではなく、北海道の中における地域の日本語教育ということで、そこに一括して書かせて頂いているつもりである。北海道のそれぞれの地域における日本語教育の推進ということでご理解頂ければ。

○ 二通委員

- ・日本語学校等の日本語教育機関で行われている日本語教育ではなく、地域を主体とした日本語教育というふうにしていただきたい趣旨である。